

一管区水路通報第38号

令和6年10月4日

第一管区海上保安本部

第629項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第630項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第631項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第632項	北海道南岸	苫小牧港	タンク存在
第633項	北海道南岸	苫小牧港	タンク不存在
第634項	北海道南岸	苫小牧港南方	観測機器回収作業
第635項	北海道南岸	襟裳岬北西方、三石漁港	灯台復旧
第636項	北海道南岸	襟裳岬南方～納沙布岬南南東方	海洋調査
第637項	北海道南岸	釧路港南南東方	射撃訓練等
第638項	北海道南岸	瑤瑤瑠水道	灯付浮標一時設置
第639項	北海道東岸	根室港	花火打上げ
第640項	北海道北岸	紋別港	防災訓練
第641項	北海道北岸	紋別港北東方	射撃訓練
第642項	北海道西岸	稚内港	突堤撤去
第643項	北海道西岸	稚内港	物揚場完成
第644項	北海道西岸	野寒布岬北方	海洋調査
第645項	北海道西岸	小樽港付近	ヨットレース
第646項	北海道西岸	礼文島付近～白神岬南西方	海洋調査

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

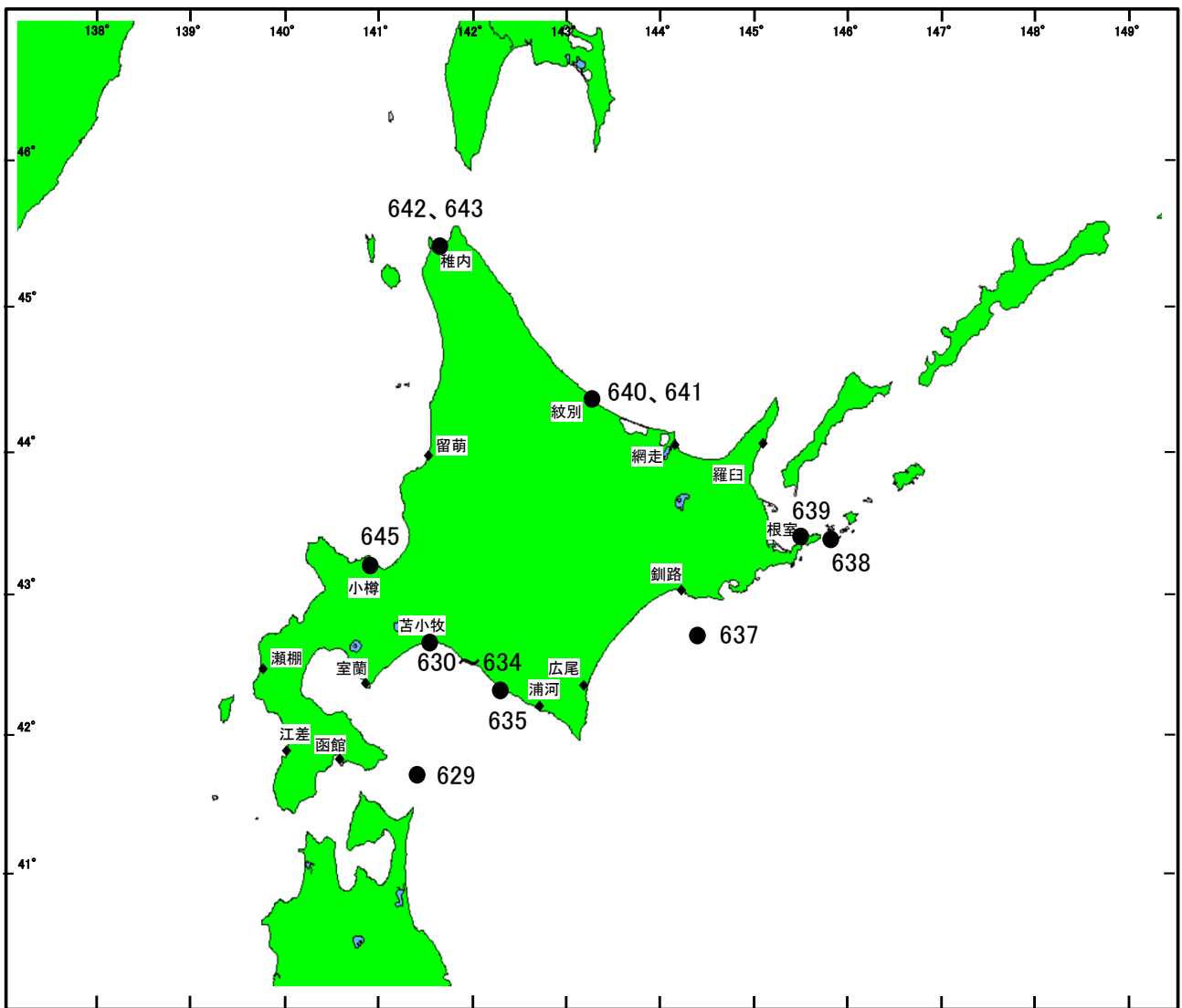
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ636、644、646項については各項を参照ください。

6年629項 北海道南岸 — 恵山岬東南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年10月17日(予備日18日) 0730~1700

区 域 41-43.0N 141-29.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W10-JP10

出 所 函館海上保安部



6年630項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 水路測量

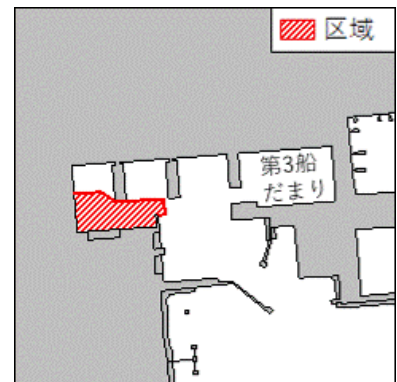
図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和6年10月31日までのうち4日間

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1033A

出 所 第一管区海上保安本部



6年631項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年10月8日~31日のうち1日間

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1033A

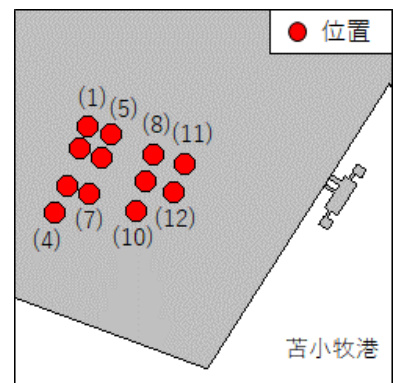
出 所 第一管区海上保安本部



6年632項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 タンク存在
 下記位置にタンクが存在する。

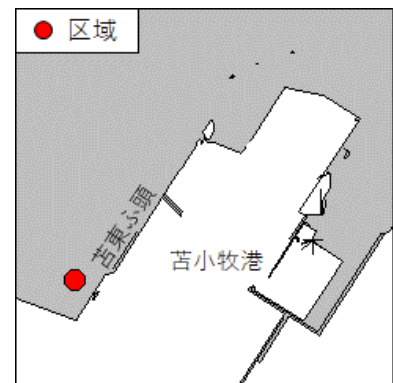
位置	下記12地点
(1)	42-36-12.1N 141-47-59.7E (直径 約8m)
(2)	42-36-11.6N 141-47-59.4E (直径 約8m)
(3)	42-36-10.6N 141-47-58.9E (直径 約8m)
(4)	42-36-09.9N 141-47-58.5E (直径 約12m)
(5)	42-36-12.0N 141-48-00.5E (直径 約8m)
(6)	42-36-11.3N 141-48-00.1E (直径 約8m)
(7)	42-36-10.4N 141-47-59.7E (直径 約8m)
(8)	42-36-11.4N 141-48-02.0E (直径 約12m)
(9)	42-36-10.7N 141-48-01.7E (直径 約12m)
(10)	42-36-09.9N 141-48-01.4E (直径 約12m)
(11)	42-36-11.2N 141-48-03.1E (直径 約12m)
(12)	42-36-10.4N 141-48-02.7E (直径 約12m)

海 図 W1033B
 出 所 第一管区海上保安本部



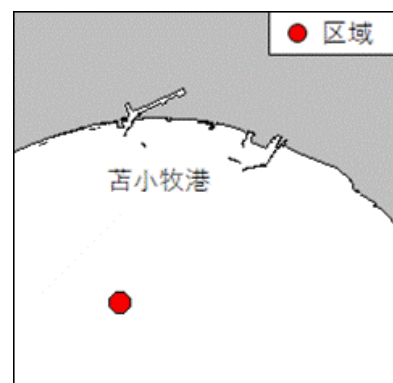
6年633項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 タンク不存在
 下記区域のタンク4基は存在しない。

区 域 下記地点付近
 42-36-13N 141-48-04E
 海 図 W1033B
 出 所 第一管区海上保安本部



6年634項 北海道南岸 — 苫小牧港南方 観測機器回収作業
 下記区域で、作業船及び水中ドローンによる観測機器回収作業が実施される。

期 間 令和6年10月8日～10日 0800～1600
 区 域 下記地点付近
 42-27-20N 141-36-50E
 海 図 W1034-JP1034
 出 所 苫小牧港長



6年635項 北海道南岸 — 襟裳岬北西方、三石漁港 灯台復旧

一管区水路通報6年37号616項削除

下記灯台は復旧した。

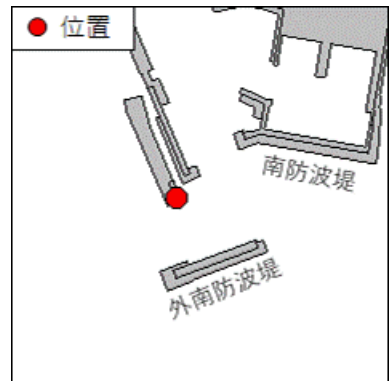
灯台名称 三石港外島防波堤灯台

位置 42-14.7N 142-32.9E

海図 W30 (三石漁港)

参照書誌 411 0108番

出所 室蘭海上保安部



6年636項 北海道南岸 — 襟裳岬南方～納沙布岬南南東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期間 令和6年10月16日～28日

区域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-30N 145-00E

(2) 41-50N 146-10E

(3) 41-00N 147-00E

(4) 40-00N 147-20E

(5) 40-00N 143-20E

(6) 41-00N 143-20E

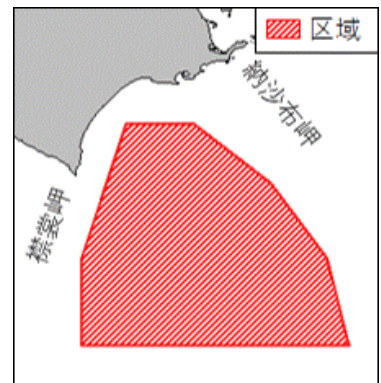
(7) 42-30N 144-00E

備考 停船して観測機器を垂下する

海図 W1070

出所 釧路水産試験場

海洋調査



6年637項 北海道南岸 — 釧路港南南東方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期間 令和6年10月17日(予備日21日)0830～1700

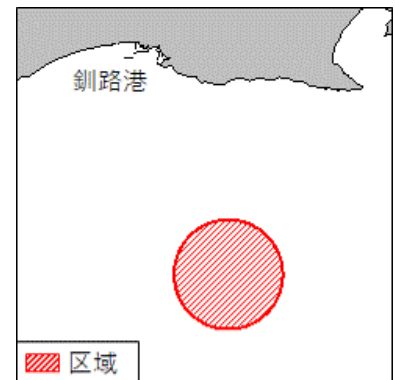
区域 42-39.1N 144-30.4E

を中心とする半径5海里の円内

備考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海図 W26-W1032-JP1032

出所 釧路海上保安部



6年638項 北海道南岸 — 瑠璃瑠水道 灯付浮標一時設置

下記位置に、灯付浮標が一時設置されている。

期間 令和6年10月中旬まで

位置 下記6地点

(1) 43-23-26N 145-49-14E

(2) 43-23-40N 145-50-26E

(3) 43-24-23N 145-51-48E

(4) 43-22-36N 145-54-20E

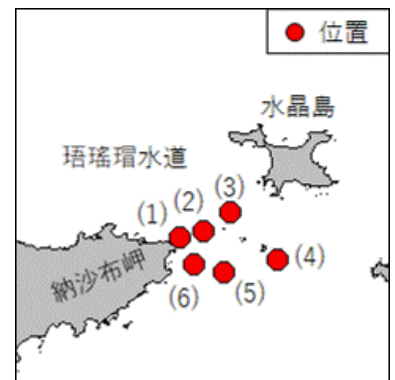
(5) 43-22-06N 145-51-30E

(6) 43-22-25N 145-49-55E

備考 上記(1)、(2)、(4)～(6)に橙色浮標、(3)に白色浮標を設置

海図 W8

出所 根室海上保安部



6年639項 北海道東岸 — 根室港 花火打上げ

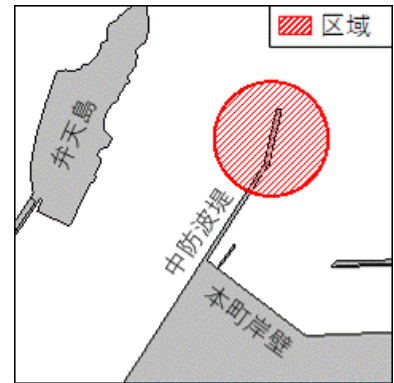
下記区域で、花火の打上げが実施される。

期 日 令和6年10月5日 1630～1900のうち5分間

区 域 43-20-31.3N 145-34-50.5E
を中心とする半径100mの円内区域

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長



6年640項 北海道北岸 — 紋別港 防災訓練

下記区域で、回転翼航空機及び巡視船による防災訓練が実施される。

期 間 令和6年10月9日(予備日10日) 1300～1500

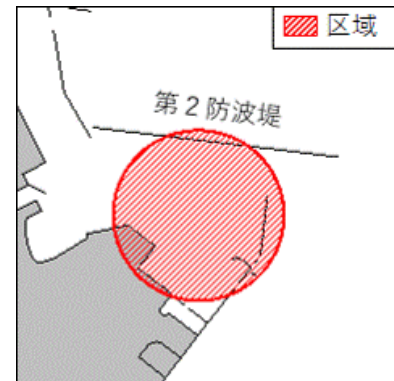
区 域 44-20-24N 143-22-36E
を中心とする半径500mの円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚
吊り上げ訓練を行う

区域内にオイルフェンス展張

海 図 W29(紋別港)

出 所 紋別海上保安部



6年641項 北海道北岸 — 紋別港北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

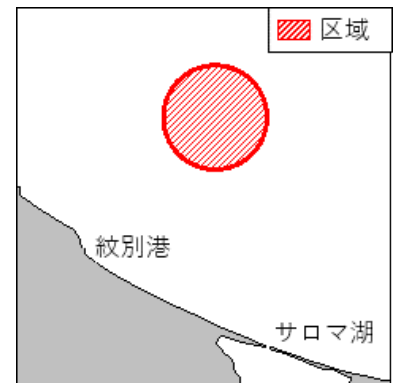
期 間 令和6年10月15日(予備日16日) 0900～1700

区 域 44-33.0N 143-40.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



6年642項 北海道西岸 — 稚内港 物揚場撤去

一管区水路通報6年23号337項削除

下記区域の物揚場は撤去された。

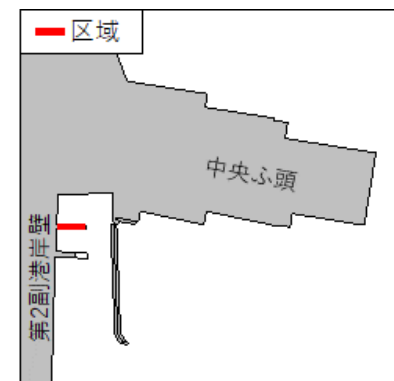
区 域 下記2地点を結ぶ線上

(1) 45-24-51.2N 141-40-42.2E (岸線上)

(2) 45-24-51.1N 141-40-44.7E (岸線上)

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内海上保安部



6年643項 北海道西岸 — 稚内港 物揚場完成

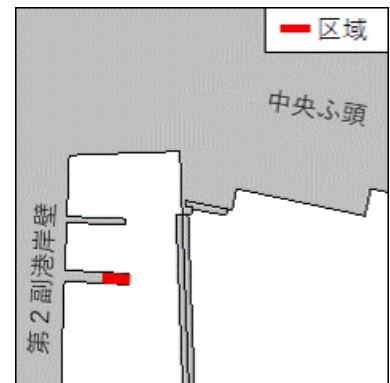
一管区水路通報4年41号599項削除

下記区域に、物揚場が完成した。

- 区 域 下記2地点を結ぶ線上、幅10m
(1) 45-24-49.4N 141-40-44.8E
(2) 45-24-49.4N 141-40-43.7E (既設物揚場東端)

海 図 W1041 (分図「内港」)

出 所 稚内海上保安部



6年644項 北海道西岸 — 野寒布岬北方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 令和6年10月10日まで (予備日を含む)

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 45-42.5N 141-50.0E
- (2) 45-37.5N 141-50.0E
- (3) 45-37.5N 141-20.0E
- (4) 45-42.5N 141-20.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1040

出 所 稚内水産試験場



6年645項 北海道西岸 — 小樽港付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和6年10月13日 0900~1500

区 域 43-11-45N 141-07-09E

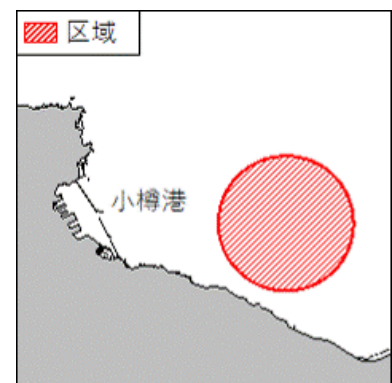
備 考 を中心とする半径1.5海里の円内

セーリングクルーザー3~5艇参加

区域内に橙色三角錐浮標設置

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



6年646項 北海道西岸 — 礼文島付近～白神岬南西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」及び「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年10月16日～11月1日

区 域 下記15地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 41-25N 140-08E(岸線上)

(2) 41-10N 140-00E

(3) 41-10N 139-30E

(4) 41-30N 139-15E

(5) 42-20N 139-12E

(6) 42-40N 139-30E

(7) 43-00N 140-00E

(8) 43-30N 139-45E

(9) 44-45N 139-40E

(10) 45-00N 139-50E

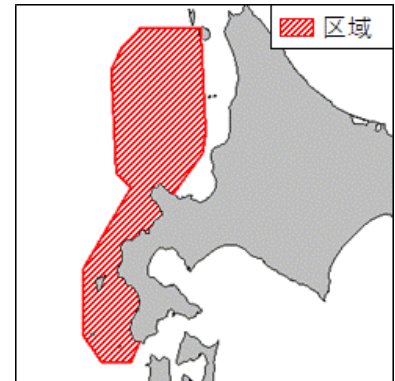
(11) 45-15N 140-10E

(12) 45-15N 141-00E

(13) 44-00N 141-15E

(14) 43-45N 141-12E

(15) 43-15N 140-43E(岸線上)



備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41-W43

出 所 稚内水産試験場